

各社会福祉施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部長

感染対策期への移行に伴う社会福祉施設等における
新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底について

新型コロナウイルスの感染防止対策に日々御尽力いただき深く感謝申し上げます。
松山市の繁華街クラスターを発端とする「第4波」の感染拡大に伴い、本日、愛媛
県内全域が感染対策期へ移行しました。

県内の感染は、感染力の強い変異株が主流となるとともに、感染経路不明の新規感
染事例が増加傾向にあり、松山市は、もはや「市中感染のまん延」状態であると評価
せざるを得ません。これまで以上に感染対策を徹底する必要があることから、各社会
福祉施設・事業所においては、改めて、国や県の通知を御確認いただき、感染防止対
策の徹底に努めるとともに、特に下記事項に留意し、感染予防及び感染拡大防止に万
全の対策を取っていただきますようお願いいたします。

(特に留意する事項)

- 1 面会は時間や人数を制限し、嚴重な感染予防策を実施すること。
- 2 通常の感染予防に加え、職員の感染対策期間中の行動制限（松山市内での不要不急の外出自粛や松山市との往来自粛等）や利用者及び職員の毎日の健康観察を徹底すること。
- 3 特に、クラスターが発生し、感染拡大が顕著な地域（松山市、新居浜市、西条市）においては、高齢者施設の職員を対象にスクリーニング検査を実施することとしているので、検査対象に指定された施設においては、速やかに検査が行われるよう協力すること。
- 4 家族の勤務先や学校などから家庭内に感染が持ち込まれるように、職員や利用者の行動制限だけでは感染を防ぎきれないケースもあることから、補助要件を拡充している職員向けの自主検査補助制度を積極的に活用する等により、感染の早期発見に努めること。

【担当課】

(救護施設関係)

保健福祉課生活保護係 Tel：089-912-2385

(保育所等関係)

子育て支援課保育・幼稚園係 Tel：089-912-2412

(放課後児童クラブ等関係)

子育て支援課子育て支援企画係 Tel：089-912-2413

(児童養護施設等関係)

子育て支援課児童・婦人施設係 Tel：089-912-2414

(障がい福祉施設関係)

障がい福祉課障がい支援係 Tel：089-912-2424

(高齢者福祉施設関係)

長寿介護課介護事業者係 Tel：089-912-2432

関連リンク

【厚生労働省関係】

○新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>

○「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

○「介護現場における感染対策の手引き（第2版）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>

○「新型コロナウイルス感染者発生時の業務継続ガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000704782.pdf>

○障害福祉サービス等事業者関係の感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン等

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

【愛媛県関係】

○児童福祉施設関係

新型コロナウイルスに係る情報等について

<https://www.pref.ehime.jp/h20300/kosodate/singatakorona.html>

○障がい福祉施設関係

新型コロナウイルスに係る情報等について

<https://www.pref.ehime.jp/h20700/fukushi/jigyousyaoshirase/singatakoronawirusu/index.html>

○高齢者福祉施設関係

介護サービス事業者及びサービス利用者の方へ

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/jigyousya/index.html>

○自主検査補助関係

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/kennsahiyouhozyokinn.html>